

次のとおり一般競争入札に付する。

熊本県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 大 西 一 史

1 概要

- (1) 件 名 熊本県後期高齢者医療広域連合事務用パソコン等機器購入
- (2) 物件の内容 別紙「熊本県後期高齢者医療広域連合事務用パソコン仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 令和元年8月5日（月）
- (4) 入札方法 一般競争入札

2 入札参加に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 熊本県又は熊本市の競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者
- (4) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う契約等における暴力団等排除措置に関する事務取扱要領第2条第4号に規定する暴力団等又は第5号に規定する暴力団等関係者ではない者
- (5) 過去5年以内で官公庁にパソコン機器等を納入したことがある者

3 入札説明書の交付

入札説明書は、次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和元年5月27日（月）から6月14日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土日は除く）

なお、熊本県後期高齢者医療広域連合ホームページにも掲載する。

(2) 交付場所

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階

熊本県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画財務班

電話番号 096-368-6511

4 申請書の提出等

本入札の参加希望者は、入札参加申請書の提出にあわせて入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書に掲げる書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受ける必要がある。

(1) 提出期間等は、次によるものとする。

令和元年5月27日(月)から6月14日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土日は除く)

(2) 提出場所

〒862-0911

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階

熊本県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画財務班

(3) 提出方法

上記提出場所へ持参又は郵送すること。

(4) 提出部数

1部

5 入札説明に関する質問について

入札説明会は行わない。

入札に関する質問がある場合は、令和元年5月27日(月)から6月7日(金)午後1時までに質問書(様式第6号)により電子メールにて提出すること。

送付先の電子メールアドレスは koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp とする。

6 入札書及び入札内訳書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階

熊本県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画財務班

電話番号 096-368-6511

(2) 入札の日時及び場所並びに入札書及び入札内訳書の提出方法

① 日 時 令和元年6月24日(月)午後2時

② 場 所 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
熊本県後期高齢者医療広域連合会議室

③ 入札方法 入札場所へ持参すること。

(3) 入札書の記載について

入札書の日付については、入札の日を記入すること。(6月24日)

7 その他

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者が熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第4条第1項(別紙1)の規程に該当する場合は免除

(2) 契約保証金

広域連合と契約を締結しようとする者が熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第28条第2項(別紙2)の規程に該当する場合は免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成

入札説明書の「IV 物品購入契約書(案)」を予定している。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを行い落札者を決定する。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で入札をした者がいないときは、直ちにその場所において、1回に限り再度入札に付するものとする。

(6) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

(7) 入札者が1者の場合の取り扱い

入札者が1者であっても、2者以上の場合と同様に、本入札説明書に従って入札されており、かつ、入札金額が予定価格の制限の範囲内である場合には、落札者として決定する。

(8) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、本広域連合のホームページで公表する。

熊本県後期高齢者医療広域連合事務用パソコン仕様書

区 分	要 件
型	省スペース型デスクトップパソコン (ノート型やディスプレイ一体型は不可)
メーカー	本体は「富士通」又は「NEC」に限る。 ディスプレイ、キーボード、マウスは互換性があれば「富士通」又は「NEC」以外でも可。
CPU	インテル® Core™ i5 以上
メインメモリ	4GB以上
ストレージ	500GB以上内蔵
ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
基本OS	Microsoft Windows 10 Pro 64bit 日本語版 ※インストールされた状態であること
ディスプレイ	17インチが望ましい (ステレオスピーカーを搭載していること) ※17インチが困難な場合は17~20インチで、バラバラでも可
インターフェース	LANポート 1ポート以上 (無線LAN機能は不可) USB3.0以上が 4ポート以上 音声入出力
外部デバイス	テンキー付き日本語109キーボード 光学式マウス (共にUSB可)
ソフトウェア (アプリケーション)	Microsoft Office Home & Business 2016以上 ウイルス対策ソフトは別途対応するため導入しないこと。 ビジネス用途に適さない不要なアプリケーション等を導入しないこと。
保証、保守	標準保証(1年パーツ保証+1年引取修理)
その他	メーカー既製品かつ新品であること。(自作、中古品は不可) 再セットアップ用媒体を付属していること。 導入するOS、ソフトウェア等及び付属媒体はすべて正規品であること。
参考商品	富士通 ESPRIMO D588/VW NEC Mate J タイプML MJM28/L-4
台数	28台(セット)
納品場所	初期設定を別に業務委託予定なので、後日指定する。 (熊本市内を想定)

熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則

第 1 章 総則

～途中抜粋～

(入札保証金)

第 4 条 契約担当者は、一般競争入札に付するときは、入札に参加しようとする者をして、その者の見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納めさせなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に広域連合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 一般競争入札に参加しようとする者が過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であり、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 前 2 号に掲げる場合のほか、当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則

第6章 契約の締結

～途中抜粋～

(契約保証金)

第28条 契約担当者は、広域連合と契約を締結しようとする者に契約金額（単価による契約にあつては、契約金額に予定数量を乗じて得た額。以下この条において同じ。）の100分の10以上の契約保証金を契約締結のときまでに納めさせなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、当該契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と広域連合が工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 契約の相手方が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
- (5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、売払い代金が即納される時。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。
- (7) 契約金額が少額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。